



発行 新潟県

第2号

平成26年1月10日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 10 口頭により開示請求をすることができる保有個人情報に関する告示の一部改正(法務文書課)
- 11 土地改良区役員の就任届(農地計画課)
- 12 土地改良区役員の退任届(農地計画課)
- 13 換地計画の縦覧(農地整備課)
- 14 換地計画の縦覧(農地整備課)
- 15 平成25年度新潟県地籍調査事業計画の変更(農村環境課)
- 16 公共測量の終了通知(監理課)
- 17 道路の区域変更(道路管理課)
- 18 道路の供用開始(道路管理課)
- 19 道路の区域変更(道路管理課)
- 20 道路の供用開始(道路管理課)
- 21 道路の区域変更(道路管理課)
- 22 都市計画の図書の写しの縦覧(都市政策課)

公 告

- 特定調達契約の落札者(医務薬事課)
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(商業振興課)
- 一般競争入札の実施(食品・流通課)

正 誤

平成25年12月17日付け県報第99号新潟海区漁業調整委員会指示第5号中(新潟海区漁業調整委員会)

告 示

◎新潟県告示第10号

新潟県個人情報保護条例(平成17年新潟県条例第2号)第25条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を定める告示(平成21年10月新潟県告示第1284号)の一部を次のとおり改正し、平成25年12月22日以後に実施した試験等から適用する。

平成26年1月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

別表中「福祉行政、総合土木及び建築」を「福祉行政、総合土木、建築、環境、機械、電気及び事務」に改める。

◎新潟県告示第11号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する第18条第16項の規定により、新発田市の加治川沿岸土地改良区連合から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成26年 1月10日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

監事 新発田市天王 1520 番地 磯部 昭

就任年月日 平成 25 年 11 月 29 日

◎新潟県告示第12号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、中魚沼郡津南町の津南郷土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成26年 1月10日

新潟県十日町地域振興局長

1 退任

監事 中魚沼郡津南町大字上郷寺石甲666番地 小林 源

退任年月日 平成25年12月20日

◎新潟県告示第13号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営農業用排水施設整備・農業用道路整備・区画整理・農用地改良保全(中山間地域総合整備)事業に係る換地計画を定めたので、平成26年1月14日から平成26年2月10日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年 1月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	津南(谷内)	換地計画書の写し	津南町役場

- この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができない。取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第14号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営区画整理(ほ場整備「担い手育成型」)事業に係る換地計画を定めたので、平成26年1月14日から平成26年2月10日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年 1月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	中川	換地計画書の写し	新発田市役所加治川庁舎

- この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができない。取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第15号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成25年度地籍調査事業計画（平成25年9月24日新潟県告示1132号）を次のとおり変更する。

平成26年1月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
新潟市	新潟市の第06-15計画区・第06-16計画区・第02-22-1計画区・第05-16計画区・第02-19-1計画区・第02-19-2計画区・第03-19-3計画区・第03-20-2計画区・第14-12-1計画区及び第14-13-1計画区	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
新発田市	新発田市の第2計画区	〃
小千谷市	小千谷市の第24計画区・第25計画区・第26計画区及び第27計画区	〃
十日町市	十日町市の市街第3計画区・市街第4計画区・市街第5計画区・市街第6計画区及び市街第7計画区	〃
見附市	見附市の第2計画区・第3計画区及び第4計画区	〃
村上市	村上市の山第35計画区・山第36計画区・山第32-2計画区・朝第28計画区・朝第28-3計画区・朝第29計画区・朝第30計画区・朝第31計画区・朝第32計画区・神第30計画区・神第31計画区及び神第32計画区	平成25年5月23日から平成26年3月31日まで
燕市	燕市の第36計画区・第37計画区・第38計画区及び第39計画区	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
糸魚川市	糸魚川市の第18計画区・第20計画区及び第21計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第34計画区・第35計画区及び第36-1計画区	〃
佐渡市	佐渡市の第48計画区・第49計画区・第50計画区及び第51計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第6計画区・第14-1計画区・第19-1計画区・第41-1計画区・第41-2計画区・第50計画区・第7計画区・第8計画区・第S9計画区・第S14計画区・第S10計画区及び第S11計画区	〃
南魚沼市	南魚沼市の第5計画区・第6計画区・第7計画区及び南魚沼市計画区	〃

胎内市	胎内市の第38計画区・第42計画区及び第43計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第30計画区・第31計画区・第32計画区・第33計画区・第34計画区及び第35計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第1計画区	〃
田上町	田上町の第1計画区	〃
湯沢町	湯沢町の第101計画区・第102-1計画区及び第102-2計画区	〃
刈羽村	刈羽村の第08計画区・第09計画区及び第11-2計画区	〃
関川村	関川村の第14-2計画区・第14-3計画区・第14-4計画区・第14-5計画区・及び第14-6計画区	〃
粟島浦村	粟島浦村の第6-3計画区	〃

◎新潟県告示第16号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局 高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成26年 1月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（2級基準点測量）4点
- 2 作業期間 平成25年9月9日から平成25年10月31日まで
- 3 作業地域 妙高市大字二俣～妙高市大字坂口新田地内 国道18号線（妙高大橋付近）

◎新潟県告示第17号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年 1月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟新発田村上線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市金屋字中曽根 3719 番 3 から	新	10.6～33.2メートル	276.6メートル
同市金屋字中曽根3670番まで	旧	10.6～12.6メートル	276.2メートル

◎新潟県告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年1月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 新潟新発田村上線
- 2 供用開始の区間
村上市金屋字中曾根3719番3から同市金屋字中曾根3670番まで
- 3 供用開始の期日 平成26年1月10日

◎新潟県告示第19号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年1月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市山古志種苧原字城山648番3から 同市山古志種苧原字小畑沢3439番1まで	新	7.6～55.0メートル	559.1メートル
	旧	4.8～59.0メートル	609.6メートル

◎新潟県告示第20号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年1月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 352号
- 2 供用開始の区間
長岡市山古志種苧原字城山648番3から同市山古志種苧原字小畑沢3439番1まで
- 3 供用開始の期日 平成26年1月10日

◎新潟県告示第21号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年1月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柿崎牧線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

上越市浦川原区熊沢字田中 648 番 1 から	新	12.5～16.5メートル	43.4メートル
同市浦川原区熊沢字田中642番 1 まで	旧	13.0～16.5メートル	43.4メートル

◎新潟県告示第22号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成26年 1月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 都市計画の種類及び名称
 - ・種類 新潟都市計画地区計画（新潟市決定）
 - ・名称 大関地区地区計画
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者等（随意契約の相手方）を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年 1月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 調達件名及び数量
リレンザ 20ブリスター包装品・吸入器付 74,200ケース
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県福祉保健部医務薬事課
新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
随意契約
- 5 契約日
平成25年12月20日
- 6 契約者の氏名及び住所
グラクソ・スミスクライン株式会社
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-6-15
- 7 契約価格
182,309,400円
- 8 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項の規定による。

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年 1月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 パテオ西新発田
所在地 新発田市富塚町2丁目807番外
設置者 日生不動産株式会社
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（駐輪場の位置の変更）に関する届出
公告日 平成25年8月20日
- 3 意見の概要
(1) 新発田市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 5 縦覧期間
平成26年1月10日から平成26年2月10日まで

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、海外の日本食レストランにおける米の使用状況調査業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年1月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託等件名
海外の日本食レストランにおける米の使用状況調査業務委託
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 委託期間
契約日から平成26年3月24日（月）まで
 - (4) 業務委託を行う場所
入札説明書及び仕様書による。
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
 - (3) 民事再生法（平成11年法律第225条）の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
 - (4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
 - (5) 過去3年以内に本委託業務と同等以上又は類似する業務に係る実績があることを証明した者であること。
- 3 入札説明書の交付期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
 - (1) 交付期間
本公告日から平成26年1月21日（火）までの各日の午前9時から午後5時15分まで。
 - (2) 交付場所
郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県農林水産部食品・流通課販売戦略班
電話番号 025-280-5963

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

(3) 問合せ等

入札説明書による。

4 入札執行日時及び場所

(1) 日時

平成26年 1月24日(金) 午後 1時30分

(2) 場所

新潟県新潟市中央区新光町 4番地 1

新潟県庁行政庁舎16階入札室

5 その他

(1) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第43条第1号に該当する場合は免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は免除する。

(3) 入札参加者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を平成26年 1月22日(水) 午後 5時15分までに上記3の場所に提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については入札説明書による。

また、入札者は、入札執行日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

正 誤

平成25年12月17日付け新潟県新潟海区漁業調整委員会指示第5号(底建網漁業の制限)中

ページ	行	誤	正
20	25	(3)	(4)
	26	(4)	(5)
	27	(5)	(6)
	28	(6)	(7)